

(独) 国立病院機構の物品調達業務に関する計画 (案)

公共サービス改革基本方針 (平成 20 年 12 月) に基づき、(独) 国立病院機構の物品調達業務に関する計画を次のとおり策定する。

**【対象品目】**

事務消耗品

(コピー用紙、トナーカートリッジ、ドラムカートリッジ、廃トナーボトル、電池、フラットファイル、パイプ式ファイル、付箋、テプラテープ、テープ)

**【対象施設・所在地】**

東日本 10 か所、西日本 10 か所

**【実施予定時期】**

平成 22 年 10 月から落札者による事業を実施

**【契約期間】**

平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月までの 2 年 6 か月間